

「履修人数制限科目について」のご回答について

【ご質問】（投稿日：2019年6月28日）

「履修人数制限科目について」（2019年6月24日回答）のご回答について、少々わかりにくいところがあったので質問します。

意見・要望学生の方々の提案をスルーして先着順申込について述べられていますが、意見・要望の日付（先着順申込受付期間2より前）と、全学共通科目の先着順申込受付期間2での状況についての私の記憶と、先述のご回答の内容から察するに、「履修抽選に当選したにも関わらずその科目の履修登録をしなかった学生が多く存在し、そのような学生の分の空き定員を『より早期に』『把握して先着順申込を受け付け』ることさえできれば、意見・要望学生の方々の不満を解消することができると考えられる」ということでしょうか。（もし余裕があれば具体的なデータとともに）ご回答よろしく願いいたします。

【回答】（回答日：2019年7月5日）

（国際高等教育院事務部）

現状、抽選を実施した履修人数制限科目について、抽選に当選したものの履修登録期間に履修登録しなかった学生がいた場合、履修許可が不要になったとみなし、その空き定員について先着順申込受付期間2に申し込みを受け付けているところです。実際、前期の先着順申込受付期間2終了後の定員充足率を見ると、異なる抽選方法を導入している外国語科目群の科目を除き、人文・社会科学科目群の科目を含めた多くの科目で空き定員がありました。空き定員を早期に把握できれば、その分、先着順受付の開始を早めることができると考えています。このことは抽選に落ちてしまったけれども履修したい科目がある学生諸君の要望に応えることにつながりますので、来年度からの実施に向けて検討を進めているところです。